

# みどりの食料システム戦略推進交付金の 活用状況

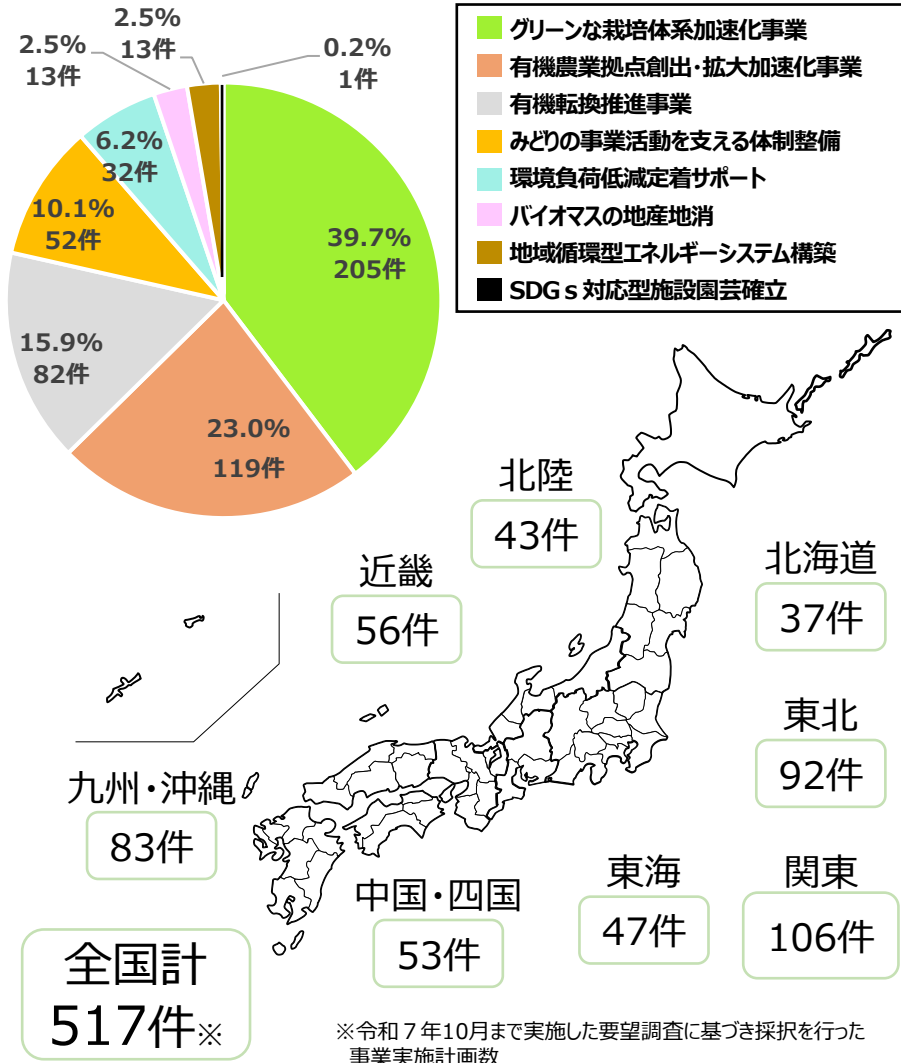
---



# みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

○ 令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**517件**の取組が行われている。

## ○メニュー別の割合とブロック別の件数（令和7年12月1日現在）



## ○これまでの取組成果

### オホーツク湧別バイオガス株式会社（北海道湧別町）

バイオマスの地産地消

**取組概要：**地域の家畜ふん尿を集めてバイオガス発電を行い、電気や熱を有効利用するとともに、発酵残渣の消化液をバイオ液肥や再生敷料として地域内で活用することで、酪農コストの低減と循環型社会の構築を図る。

**取組成果：**約3,400頭の家畜ふん尿を集めてプラントで処理することで、酪農家の負担を軽減するとともに、年間約8千Mwhを発電。

**今後の取組：**余剰熱を利用した施設園芸やバイオ液肥による陸稲の試験栽培などにも取り組み、消化液の利用拡大を図る。



バイオガスプラント  
(令和7年10月稼働)

### みやき上峰有機農業推進協議会（佐賀県みやき町・上峰町）

有機農業拠点創出・拡大加速化事業

**取組概要：**みやき町及び上峰町では、新規就農者の選択肢として有機農業を推進し、担い手不足解消と新たな特産品開発等につなげる。

**取組成果：**みやき町内の保育園・幼稚園11施設及び、みやき町・上峰町の小中学校へ有機米を提供。また、上峰町では食料統合支援センターを設立し、有機食材の学校給食への供給体制を整備。

**今後の取組：**先進地視察等により生産者の意識向上を図り、有機栽培面積の拡大及び安定生産の実現を目指す。また、みやき町と上峰町で連携し、消費者向け講演会や有機農産物を用いた小学生対象の親子料理教室を開催。



有機米を提供した給食の様子

### 愛知県（豊橋市、常滑市、南知多町）

グリーンな栽培体系加速化事業

**取組概要：**県内のキャベツ産地では、近年の気候変動により農薬散布回数が増加していることから、病害虫予報AIアプリを活用した適期防除、薬剤感受性検定によるアルタナリア属菌病害への効果的な農薬の選定及びドローンによる農薬散布を行い、化学農薬使用量の削減及び省力化効果を検証する。

**取組成果：**（※データ取得中のため令和13年度に向けた目標を記載）  
病害虫予報AIアプリの活用による農薬散布回数の削減：20回→18回  
アルタナリア属菌病害への農薬散布回数：11回→9回  
ドローンによる10a面積当たりの農薬散布時間の削減：1時間→0.5時間

**今後の取組：**検証結果を県内キャベツ産地の防除対策に反映し、環境に配慮した栽培を展開。

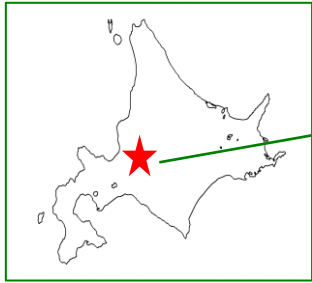


ドローンによる農薬散布

# みどりの食料システム戦略推進交付金の取組事例①

## 「グリーンな栽培体系加速化事業」

### ➤ 滝川市GX技術検証コンソーシアム（滝川町）



滝川市

#### 構 成 員

滝川市、JAたきかわ、  
農業者

#### 品 目

水稲、大豆

#### 背景・課題

本地域において環境に配慮した生産体系を確立するためには、地域の作付面積の大宗を占める基幹作物の水稲及び主要畑作物の大豆への環境にやさしい栽培技術（バイオ炭の施用）の導入が求められる。導入を進めるためには、バイオ炭の施用が地域における水稲及び大豆の生育に与える影響を検証する必要がある。

また、地域における労働力不足等の課題解決に向けて、農薬散布用ドローンの導入による作業時間の削減効果等を検証することにより、省力的な生産体系の確立を併せて目指す。

#### 主な取組内容

- もみ殻バイオ炭の施用による水稲の生育への影響の検証
- 木質バイオ炭の施用による大豆の生育への影響の検証
- 農薬散布用ドローンと地域の慣行作業（ブームスプレーヤー）との作業時間の比較

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土壌散布（前年収穫後）	■											
ドローン活用												■
融雪剤散布												■

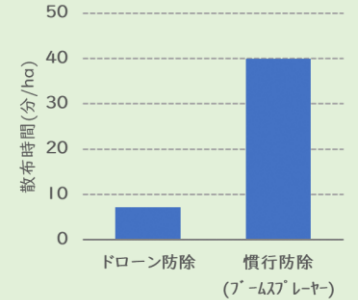
#### 今後の取組

バイオ炭の施用による水稲及び大豆の生育に係る影響の検証結果を基に、グリーンな栽培マニュアルを作成し、地域農業者を対象とした説明会の中で配布することで地域全体の栽培体系の普及と持続的な発展を図る。

また、農薬散布用ドローンの導入による栽培の省力化効果を検証することにより、地域全体の栽培へ波及させていく。



（水稲）融雪剤としての効果が期待できる（3月）



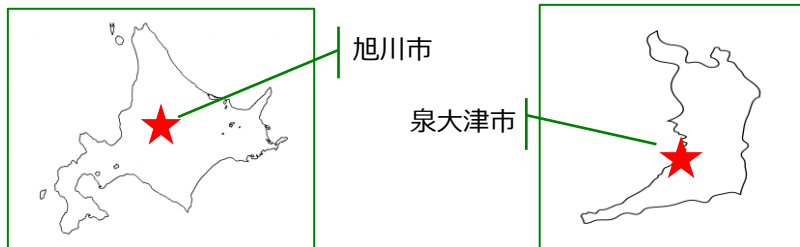
（水稲）ドローンの活用により除草剤散布時間は、慣行の18%に短縮。粒剤散布など汎用性が期待できる(5~7月)



（水稲）水稲収穫後の秋施用（9~10月）  
（大豆）秋まき小麦収穫後の施用（8月）  
継続施用による土壌改良効果が期待できる

# みどりの食料システム戦略推進交付金の取組事例② 「有機農業拠点創出・拡大加速化事業」

## 旭川市、泉大津市有機農業連携推進協議会 (北海道旭川市、大阪府泉大津市)



### 構 成 員

旭川市、泉大津市、JAあさひかわ、  
JAたいせつ、JA東旭川、JA東神楽

### 品 目

水稻、トマト、かぼちゃ、  
ハーブ

### 背景・課題

北海道旭川市と大阪府泉大津市は、生産と消費の両面から有機農業を推進するため、有機農業連携実施計画を策定し、全国初の生産地と消費地の遠隔地連携によるオーガニックビレッジ宣言を行った。

同計画に基づいた連携は、農地をほとんど持たない泉大津市における食料の安定的な確保に繋がり、旭川市においては旭川産有機農産物の流通拡大に繋がっており、連携以降は生産者意欲が高まっている。

旭川市における有機農産物生産量が急激に伸びていることから、更なる有機農業の推進のため、他の消費地へのPR等を実施する必要がある。

### 主な取組内容

- 旭川市及び泉大津市において、学校給食や各種イベントで旭川産有機農産物をPR（5事業）
- 旭川市乳幼児健康診査において、旭川産有機農産物を配布
- 泉大津市の親子を対象とした旭川市でのグリーンツーリズム事業を実施し、8組16人が参加

### 今後の取組

連携開始以降、有機農業の取組が急拡大しており、更なる有機農業推進のためには、生産体制の充実と販路の確保が重要となる。今後は、両市の連携を更に強化するとともに、設備投資への支援と大都市圏や旭川市と交流のある自治体と連携した消費拡大にも取り組む。



泉大津市の学校給食で旭川産有機米を提供。北海道の郷土料理を提供するイベントも実施した。



旭川市で開催された「北の恵みあさひかわ食べマルシェ」で、旭川産有機農産物を使用したメニューの販売を行った。



乳幼児健康診査で今津旭川市長から「元気に育てね！すくすく旭川米」（旭川産有機米）を配布。



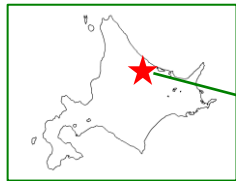
泉大津市民が旭川市をグリーンツーリズムで訪問し、トラクター試乗や有機農産物の収穫体験を行った。



# みどりの食料システム戦略推進交付金の取組事例③ 「バイオマスの地産地消」

- 家畜排せつ物を利用するバイオマス発電の取組は、家畜排せつ物から発生するメタンを発電に利用することで温室効果ガスの排出を削減。
- 発電の過程で生じた消化液や残渣、余剰熱といった副産物をバイオ液肥や再生敷料として利用。余剰熱は施設園芸等の熱源として利用することで温室効果ガスの排出を削減。
- エネルギーの調達における環境負荷低減のため、家畜排せつ物等の地域資源を活用し、エネルギー地産地消の実現に向けた施設整備を支援。

## ➤ オホーツク湧別バイオガス株式会社（湧別町）



湧別町

### 構 成 員

湧別町、湧別町農業協同組合、えんゆう農業協同組合、湧別漁業協同組合、農業者 等

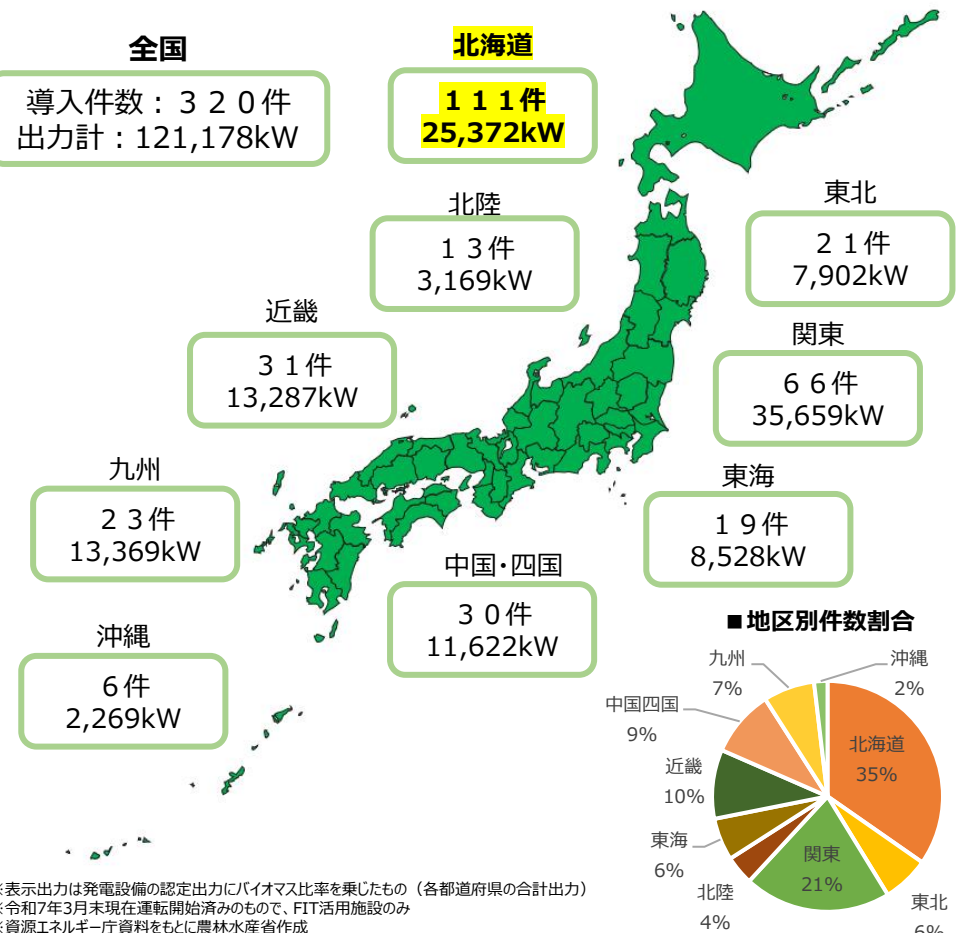


バイオガスプラント全景  
(R7年10月から本格稼働)

### 主な取組内容

- 湧別町内の農協と漁協、町、農家、民間事業者などが共同して集中型バイオガスプラントを設置。
- 家畜排せつ物を利用するバイオマス発電施設では国内最大級であり、FIT認定の発電出力では道内2番目（FIT発電出力1,056kW）。
- 湧別町で酪農を営む23戸の酪農家から排出される約3,400頭分の家畜ふん尿の処理を、集中型バイオガスプラントに分業化することで、酪農家の負担を軽減する。
- 発酵残渣から製造したバイオ液肥と再生敷料は地域内利用し、酪農コストの削減を図る。
- 余剰熱は施設園芸の熱源として利用することにより、温室効果ガス削減を図る。

## 固定価格買取制度を活用したバイオマス発電（メタンガス）の導入状況



## (参考) みどりの食料システム関連予算

---



# みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択 (R7補正・R8当初)

○ みどりの食料システム法の計画認定等を受けることで、例えば「みどりの食料システム戦略推進交付金」では、採択ポイントのうち特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がポイント加算されるなど、他省庁予算も含め、以下に示す補助事業等の優先採択が受けられるメリットがある。

## 優先項目

★ (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画

★ 基盤確立事業実施計画

★ 特定区域での取組

### 農業関係

- みどりの食料システム戦略推進交付金 ★★
- 持続的生産強化対策事業のうち
  - 時代を拓く園芸産地づくり支援 ★
  - 果樹農業生産力増強総合対策 ★
  - ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ★★
  - 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ★
  - GAP拡大推進加速化事業 ★
- スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業 ★★
- 強い農業づくり総合支援交付金 (うち産地基幹施設等支援タイプ) ★★
- 国産青果物安定供給体制構築 ★★
- 米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援 (新市場開拓用米等の販売拡大の取組) ★
- 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 ★★
- 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち
  - 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業 ★★
  - 持続的種子生産総合対策事業 ★
- 国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち新たな生産・流通モデルづくり事業 ★
- 国内肥料資源利用拡大対策事業 ★★
- 戦略作物生産拡大支援のうち作付体系転換支援事業 ★
- 米粉需要創出・利用促進対策事業のうち米粉製品製造能力強化等支援対策事業 ★
- 集落営農連携促進等事業 ★
- 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 (通常枠・特別枠) ★
- 新規就農者チャレンジ事業 ★
- 農地利用効率化等支援事業 ★
- 担い手確保・経営強化支援事業 ★
- 地域農業構造転換支援事業 ★
- 農山漁村振興交付金 ★★

### 畜産関係

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業) ★★
- 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援 ★
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進 ★★

### 林業関係

- 林業・木材産業循環成長対策交付金 ★★

### 水産関係

- 漁業構造改革総合対策事業 ★

### 輸出促進関係・食品産業関係

- グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ★★
- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 ★★
- 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業 ★★
- 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策 ★
- フードテックビジネス実証・実装事業 ★★
- 持続可能な食品等流通対策事業 ★★
- 食品等物流合理化緊急対策事業のうち物流生産性向上推進事業 ★★
- 強い農業づくり総合支援交付金 (うち卸売市場等支援タイプ) ★★
- 卸売市場緊急整備事業 ★★

### 研究開発・実証関係

- 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち
  - オープンイノベーション研究・実用化推進事業 ★★
- 戦略的国際共同研究推進事業 ★★
- 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発のうち
  - 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発委託事業 ★★
  - 「食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発」以外の事業 ★★
- 農林水産物・食品の輸出促進のうち輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発委託事業 ★★
- アグリテック系スタートアップ重点化支援対策のうちスタートアップ創出強化対策 ★

### 他省庁予算

- 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】 ★

優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等を御確認願います。  
令和8年度当初予算については、今後、内容が変更される場合があります。

# みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）

（令和7年度補正予算額 4,000百万円）

## <対策のポイント>

地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進します。

## <事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

#### ① 地域の関係者が集まった協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。

- ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、高温等の気候変動への適応、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
- イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
- ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
- エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組

#### ② 都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。

- ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
- イ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）
- ウ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり

#### ③ 農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。

- ア 有機農業の拡大に向けたスマート農機の導入や販路確保等 【みどり法の認定を受けた農業者】
- イ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農 【みどり法の認定を受けた農業者】
- ウ 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入 【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】
- エ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入 【みどり法の認定を受けた事業者】
- オ バイオマスプラントの導入等 【地域のバイオマスを活用する事業者等】

### 2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

- ア 関係者の理解促進やJ-クレジット創出拡大、環境負荷低減の取組の「見える化」の推進
- イ 有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた専門家による相談対応などの支援
- ウ 新たな環境直接支払交付金創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大

## 調達

- 地域資源・再生可能エネルギーの活用
- 家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など



## 生産

- 有機農業のスマート化
- 化学農薬・化学肥料の低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など



みどりの食料システム戦略

## 消費

- 環境負荷低減の取組の「見える化」
- 有機農産物のマルシェの開催や学校給食での利用など



## 加工・流通

- 環境負荷を低減した農産物の加工・流通の合理化
- 有機農産物専用加工設備の導入など



環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

## <事業の流れ>



[お問い合わせ先]

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186) 70

# みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 環境負荷低減活動定着サポート

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数  
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数〕

## <対策のポイント>

みどり認定農業者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向け、都道府県が行う、みどり認定農業者等のサポート体制（みどりトータルサポートチーム）の構築と人材育成、みどりトータルサポートチーム等が行う、課題解決サポートと取組拡大に向けた意識醸成等を推進します。

## <事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. みどりトータルサポートチームの体制整備

#### ① みどりトータルサポートチームの構築及び運営

みどりの食料システム法に基づく計画の認定を受けた農業者（みどり認定農業者）等による環境負荷低減の取組を拡大・定着させるための、生産から販売、経営までの課題解決を目的とした、都道府県が行う関係自治体や関係事業者、専門家等で構成されるみどりトータルサポートチームの構築及びその運営を支援します。

#### ② 専門技術を持つ指導者の育成

都道府県が行う有機農業等の技術指導者の人材育成を支援します。

### 2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進

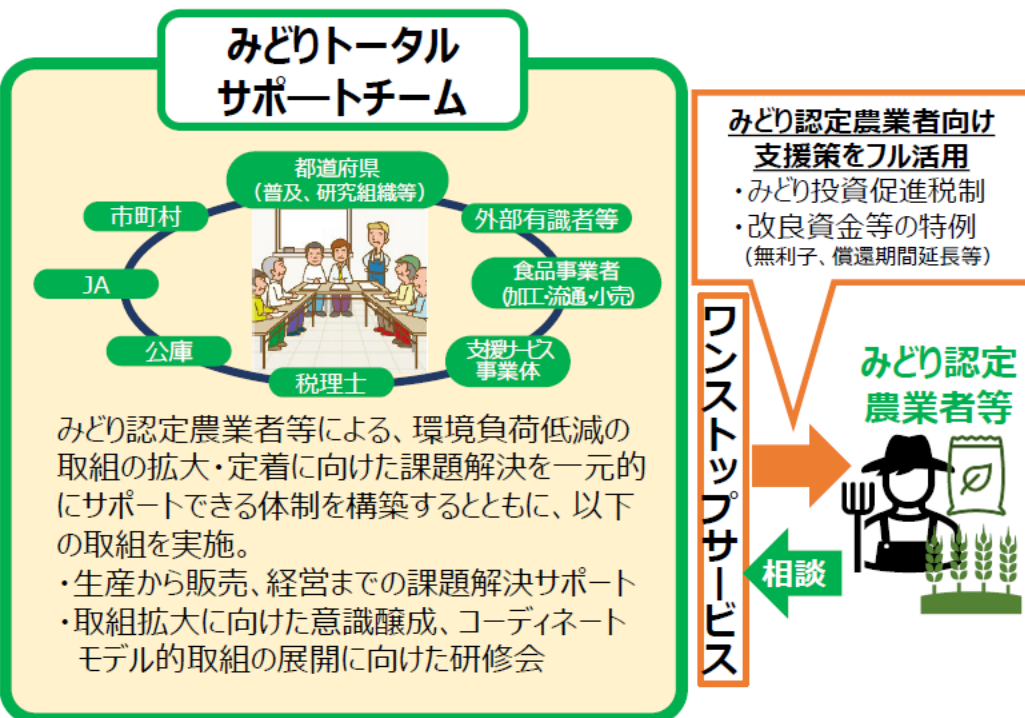
みどりトータルサポートチーム等がみどり認定農業者等に対して行う以下の取組を支援します。

#### ① 生産から販売、経営までの課題解決サポート

- ア 環境と調和した栽培を行うための助言や指導、検討会、展示ほの設置
- イ 堆肥などの資材調達に必要な事業者とのマッチング
- ウ 農産物等の販路拡大に向けた小売・流通・加工事業者とのマッチング
- エ 消費者に対する理解醸成の活動

#### ② 取組拡大に向けた活動

- ア みどりの食料システム法に基づく特定計画の認定・有機協定の締結に向けた地域の農業者や地権者の意識醸成、合意形成のためのコーディネート
- イ 有機農業等のモデル的取組を都道府県内に展開するための研修会



## <事業の流れ>

定額、1/2以内

国

定額

都道府県（1、2の事業）

定額、1/2以内

都道府県

協議会等

（都道府県を含む）

（2の事業）

## <対策のポイント>

みどりの食料システム法に基づき基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者が行う、環境負荷低減に資する資材の生産・販売や環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を用いた新商品の生産・販売、流通の合理化に必要な機械・施設の導入等を支援します。また、みどりの食料システム法に基づき特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者等が行う計画の実施に必要な機械・施設の導入を支援します。

## <事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

### <事業の内容>

#### 1. 基盤確立事業の認定者が行う機械・施設導入支援等

環境負荷低減に資する取組を行う事業者が、みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受けて行う機械・施設の導入等を支援します。

##### ① 支援対象となる基盤確立事業の認定取組

資材の生産・販売の取組、新商品の生産・販売の取組、流通の合理化の取組

##### ② 支援内容

(ハード支援) 認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入

(ソフト支援) 農林水産物の調達先の調査、効果検証、情報発信の取組等

※ソフト支援については、基盤確立事業の認定見込み者を含む。

#### 2. 特定計画の認定者等が行う機械・施設導入支援

地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む農林漁業者等が、みどりの食料システム法に基づく特定環境負荷低減事業活動実施計画(特定計画)等の認定を受けて行う機械・施設の導入を支援します。

##### ① 支援対象者

ア 特定計画の認定を受けた農林漁業者

イ 特定計画で関連措置実施者（農林漁業者へ資材・機械等の提供を行う者）に位置づけられた事業者

ウ みどり認定を受けた大規模有機農業者

##### ② 支援内容

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入

### <事業イメージ>

#### 1. 基盤確立事業の認定者が行う機械・施設導入支援等

##### <ハード支援のイメージ>



ペレット堆肥の製造に係る機械導入



食品加工施設の整備



区管理のための小規模貯蔵施設の整備

(ハード支援)  
交付率：1/2  
交付金額の上限：2億円  
※総事業費が1億円以上の事業が対象

(ソフト支援)  
交付率：定額  
交付金額の上限：650万円

##### <ソフト支援のイメージ>



適用作物の拡大に向けた栽培実証



PRのための展示会への出展



生産者の合意形成のための打合せ

#### 2. 特定計画の認定者等が行う機械・施設導入支援

### みどり認定者

うち特定計画の認定者・関連措置実施者又は大規模有機農業者

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設を導入



地域におけるモデル的な取組



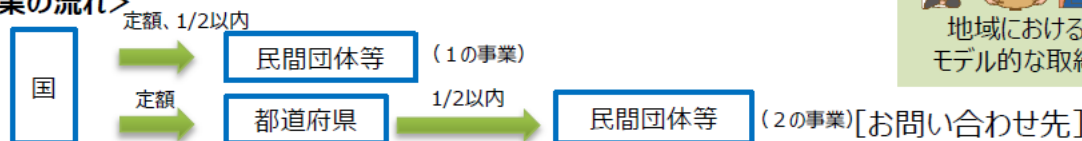
水田除草機



堆肥舎

交付率：1/2  
交付金額の上限  
※1経営体で導入する場合  
(機械導入支援)：200万円  
(施設整備支援)：1,000万円

## <事業の流れ>



＜対策のポイント＞

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）  
[令和12年]
- 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化（1,484万t-CO<sub>2</sub>）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO<sub>2</sub>）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※<sup>1</sup>や気候変動適応技術※<sup>2</sup>とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術
- ※2 高温等の影響を回避・軽減する栽培管理等の技術（遮光資材の導入等）

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※<sup>3</sup>を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

- ※3 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

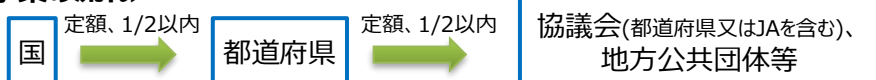
〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ **グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合 等

＜事業の流れ＞



以下の1又は2を検証

1 グリーンな栽培体系の検証

環境にやさしい栽培技術(例)



省力化に資する技術(例)



気候変動適応技術(例)



選 検証に必要な  
 択 スマート農業機械等の導入



2 グリーンな飼養体系の検証



検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち  
**有機農業拠点創出・拡大加速化事業**

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数  
 （令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数）

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む市町村等が行う、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくりに加え、産地と消費地が連携した取組等を支援し、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。

＜事業目標＞

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年]）

＜事業の内容＞

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫した有機農業**を推進する取組の試行等を支援します。

1. 有機農業実施計画の策定

有機農業実施計画の策定及び特定区域の設定等に向けた検討会の開催や試行的な取組の実施等を支援

2. 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践

有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践や課題解決に向けた調査等を支援

3. 飛躍的な拡大産地の創出

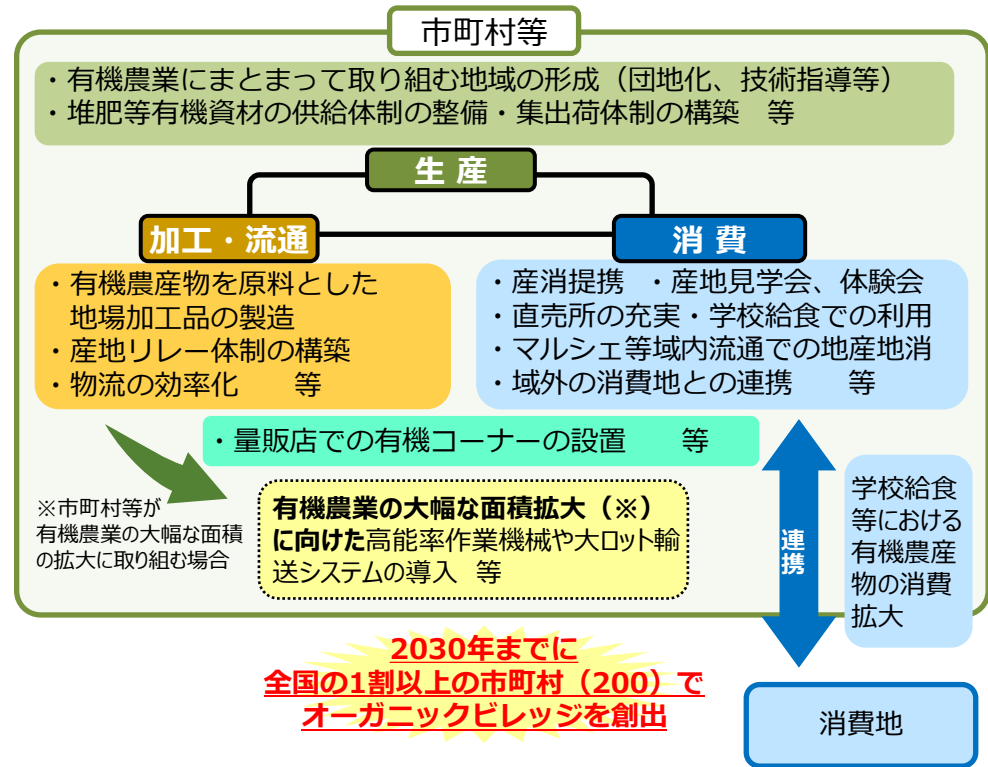
2の取組を開始した翌年度以降に、有機農業の取組面積の大幅な拡大に向けて取り組む地域を支援

※1、2について、産地と消費地が連携して消費拡大に取り組む場合に上限を加算します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員がみどり認定等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、地域計画に位置付けられている場合
- ・事業実施計画においてフラッグシップ輸出産地と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



**オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開**

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

＜対策のポイント＞

有機農業の拡大に向けた環境づくりを推進するため、民間団体が行う、**産地販売戦略の企画助言・新規就農者の農用地確保の支援**や、**農業者の技術習得等による人材育成**、有機農業の栽培技術を広域的に指導する**活動等を一体的に行う取組**や、有機農産物等の通年供給とロット拡大に向けた**共同調達・共同利用**、消費拡大に資する**消費者理解醸成**の取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 有機農業の面積拡大（6.3万ha [令和12年]）
- 有機農業者数の増加（3.6万人 [令和12年]）
- 有機食品の国産シェア拡大（84% [令和12年]）
- 国内の有機食品市場の拡大（3,280億円 [令和12年]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

**1. 有機農業新規参入促進事業**

農業者が有機農業に新規参入しやすい環境を一体的に整備するため、以下の取組を支援します。

- ①オーガニックプロデューサーによる産地販売戦略の企画助言や新規就農者の農用地確保の支援等
- ②新たに有機農業に取り組む農業者に対する、有機JASに関する講習受講等の支援
- ③有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動

**2. 有機農産物等の共同調達・共同利用等支援事業**

(1) 有機農産物の利用拡大を推進するため、以下の取組を支援します。

- ①有機農産物等の産地間連携実証
- ②生産規模・ニーズに応じた販売戦略の策定

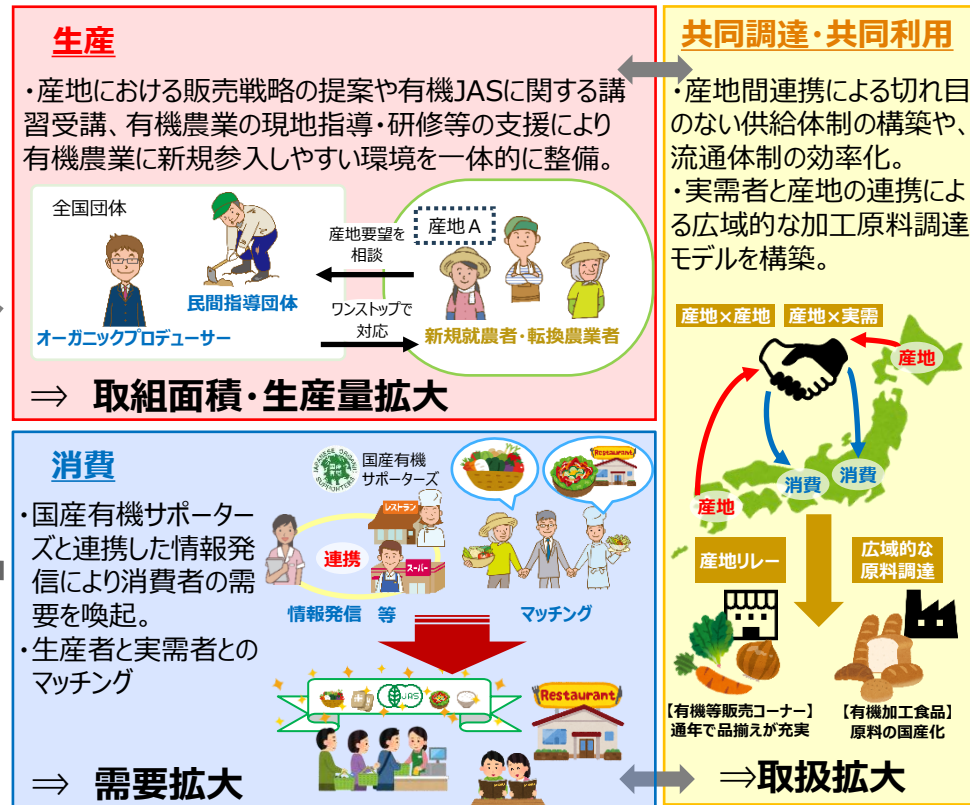
(2) 国産原料を使用した有機加工食品の取扱いを拡大するため、以下の取組を支援します。

- ①実需者と産地が連携した加工原料の共同調達
- ②有機JAS認証取得や商品開発等
- ③流通・加工事業者に向けた事例紹介等の情報発信

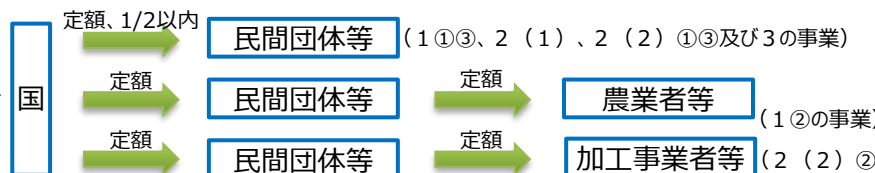
**3. 国産有機農産物等需要拡大支援事業**

国産有機食品に対する需要を拡大するため、以下の取組を支援します。

- ①小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携した消費者への情報発信
- ②生産者と小売事業者、外食・中食事業者等とのマッチング



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

有機農業の面積拡大に向けて、慣行農業からの転換等により新たに有機農業を開始する農業者に対し、取組面積に応じて支援します。

<事業目標>

有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

**1. 有機農業への転換推進**

新たに有機農業への転換等に取り組む農業者に対し、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産開始に必要な経費相当額を支援します。

① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者（就農後3年以内）  
イ 慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者  
（※）これまでに本事業による支援を受けていない者であること

② 対象農地：慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地

③ 単価 : 10aあたり2万円以内

（本事業は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。）

④ 要件 : ア 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと  
イ みどり認定を受けている、又は受ける予定があること  
ウ 有機農業での新規就農者の場合、地域における国際水準の有機農業の平均的な収量とおおむね同等以上の収量実績があること 等

収量の低下 生産コストの増加 転換初年度は有機表示できない



新しく有機農業を始めたいけど最初の課題が多くて取り組めない



有機農業への転換を支援しますので有機農業始めませんか？

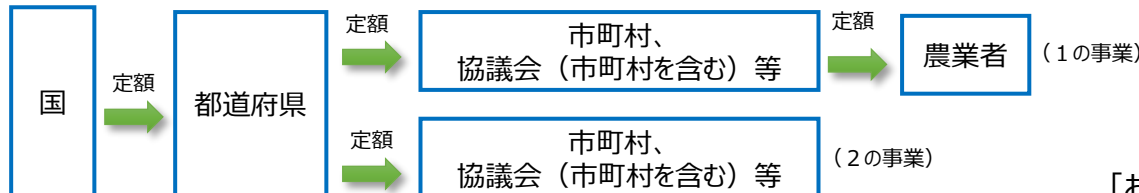


慣行農業から有機農業への転換

**2. 推進事務**

都道府県、市町村等に対し、有機転換推進事業の推進事務費を支援します。

<事業の流れ>



## <対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援**するとともに、**価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等**を実施します。

## <事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 施設整備等への支援

- ①堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（畜産局事業は補助上限額なし）】
- ②温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。

### 2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

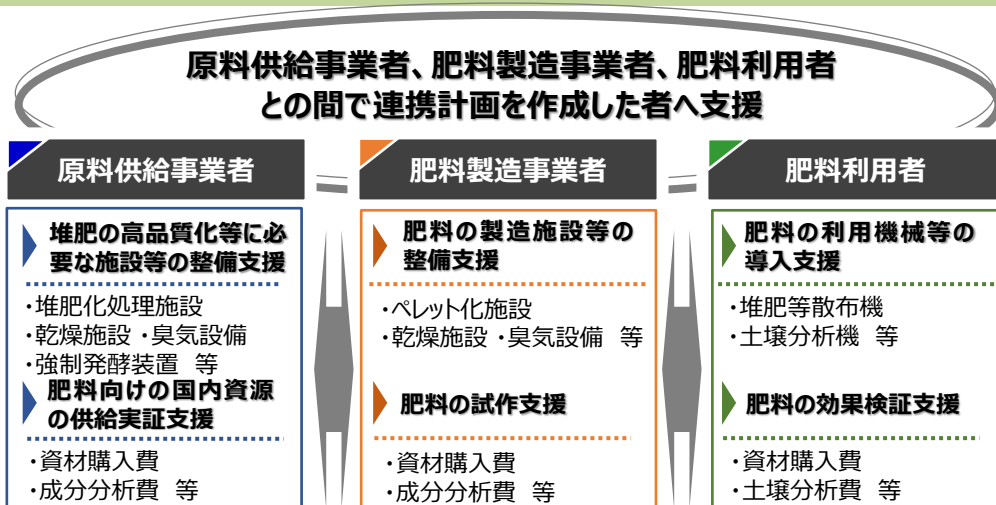
- ①ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作2百万円、それ以外3千万円（農産局事業のみ）】
- ②関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

### 3. 肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

### 4. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査します。



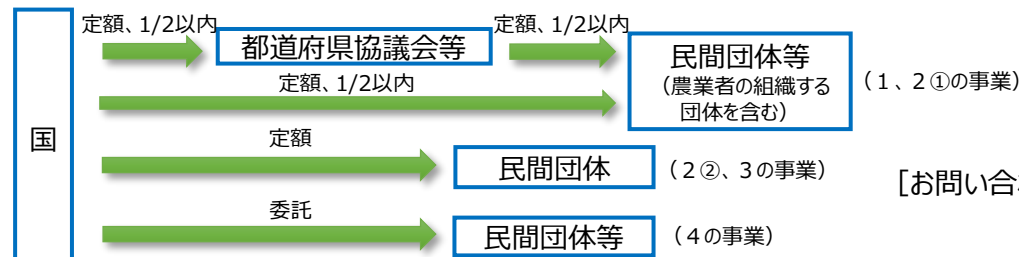
## 肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大

- 〔 高品質な堆肥 〕
- 〔 ペレット肥料 〕
- 〔 有機入り配合肥料 〕

地力調査  
肥料価格等調査

## 化学肥料の過度な輸入依存の低減

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1①、2、3の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)  
 (2①、4の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)  
 (1、2の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

## <対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。

## <事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

## <事業の内容>

### 1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686百万円（前年度2,686百万円）

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
  - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
  - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
  - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 

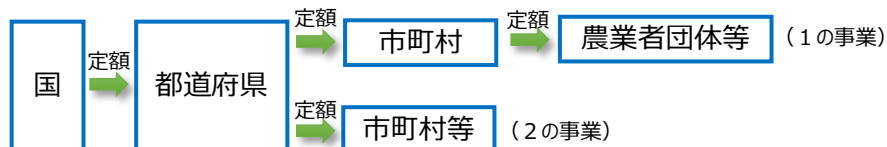
**化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

### 2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118百万円（前年度118百万円）

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

#### ▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 <sup>注1</sup>	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 <sup>注2</sup>		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稲）又は1t（水稲以外）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 <sup>注2</sup>		カバークロープ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 <sup>注2</sup>	そば等雑穀、飼料作物以外	総合防除実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔除草管理や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施した上で、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円/10aを加算。

注2 主作物が水稲の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

#### ▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。

※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

### 【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みであり、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-0499) 78

# 現行制度を踏まえた新たな環境直接支払交付金の見直しの方向性

- **現行の環境保全型農業直接支払交付金**は、多面法の計画認定に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全等の**自然環境保全に資する営農活動を支援**。
- **新たな環境直接支払交付金**は、食料・農業・農村基本計画に基づき、現行環直の実施内容を踏まえ、**みどり法の認定農業者を対象**とし、**導入リスク等も考慮した支援**にするとともに、支援対象取組や支援水準を定期的に見直す方向で検討。

## 環境保全型農業直接支払交付金 (現行対策)

- ① 対象者：多面法に基づき計画認定を受けた**農業者団体等**
- ② 支援対象活動：  
化学肥料、農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う、**地球温暖化防止や生物多様性保全等の自然環境保全に資する営農活動**

### 【支援対象取組】



- ③ 交付単価：営農活動の掛かり増しコストに着目して設定
- ④ 負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市 1 / 4
- ⑤ 交付ルート：国→都道府県→市町村→農業者団体等

## 新たな環境直接支払交付金の検討方向

新たな環境直接支払交付金については、令和7年4月に閣議決定された、食料・農業・農村基本計画に基づき、以下の方向性で検討

- クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換について、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、2027年度を目標に新たな環境直接支払交付金を創設
- 具体的には、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者を対象として、
  - ・ 導入リスク等に応じた仕組みとすること、
  - ・ 支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討

<対策のポイント>

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう**有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査員等を対象とした研修会の開催**を支援するとともに、新規市場の開拓・輸出先の多角化のため**有機食品の市場動向調査**を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物の輸出拡大に向け、以下の取組を支援します。

**1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業**

- ① 有機JAS認証の取得、商談の実施等
- ② GAP等認証（GLOBALG.A.P.、JGAP、MPS等）の取得、商談の実施
- ③ GAP認証審査員等を対象とした研修会の開催

**2. 有機食品の市場動向調査**

輸出が期待される国や品目等の調査を実施

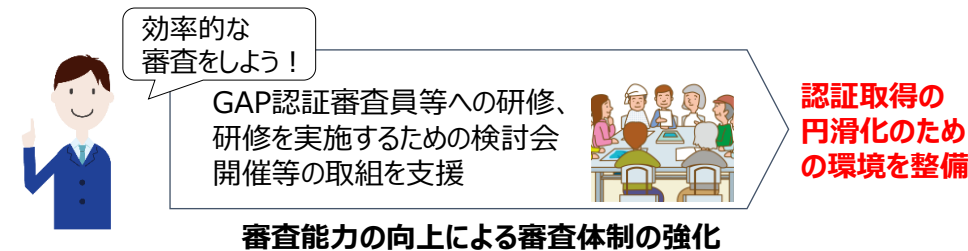
<事業イメージ>

**1 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業**

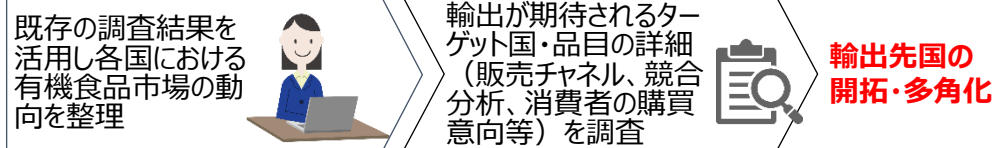
有機JAS認証、GAP等認証取得等支援（①②）



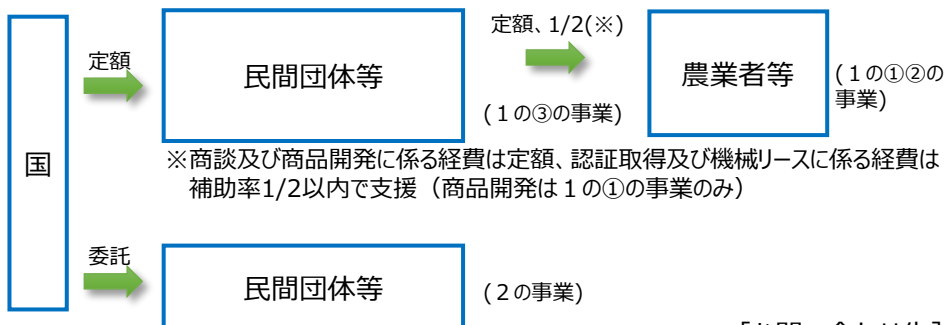
GAP認証審査員等を対象とした研修会開催（③）



**2 有機食品の市場動向調査**



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1の①、2の事業) 農産局農業環境対策課有機農業推進班 (03-6744-2494)  
 (1の②③の事業) 農産局農業環境対策課GAP推進グループ (03-6744-7188)

<対策のポイント>

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上や、有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保に取り組む農業者等を支援します。

<事業目標>

- 有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年])
- スマート農業技術を活用した面積の割合 (50% [令和12年])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援します。

【支援内容】

- ① スマート農業技術等に関する機械等の導入  
(自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備、スマート選別機等)
- ② 有機農業の拡大に向けた取組  
(ほ場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機加工品の開発等を通じた販路拡大等)

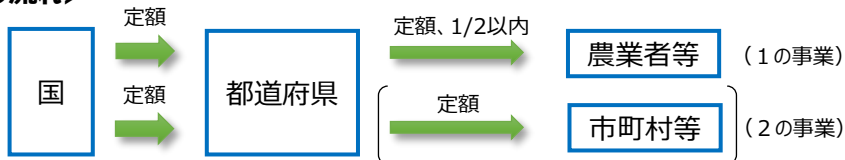
【支援要件】

- ① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと
- ② 地域計画に位置付けられた農業者等であること
- ③ みどり認定を受けている、又は申請を行っていること等の全ての要件を満たすこと

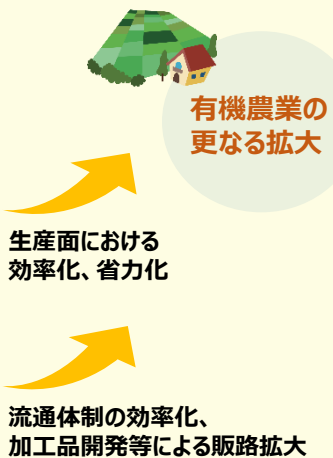
2. 有機農業拡大支援

1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。

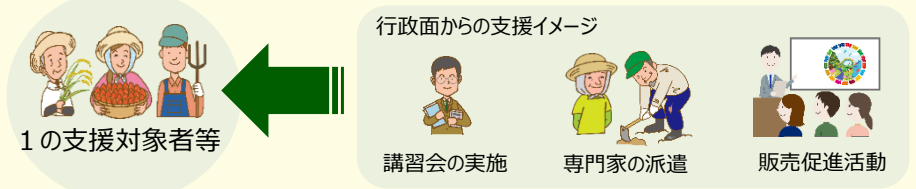
<事業の流れ>



1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大



2. 有機農業拡大支援



## <対策のポイント>

地域の関係者が集まった協議会等が行う、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び資源作物（ソルガム、ヤナギ等）や未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用に向けた実証を支援します。

## <事業目標>

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年〕
- バイオマスの利用率（80%）〔令和12年〕

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

### 1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域ぐるみの話し合いによって、適切な営農と発電を両立する営農型太陽光発電のモデルを策定し、導入実証を行う取組を支援します。



地域で最適な作物、設備設計、電力供給等について検討し、モデルを策定



策定したモデルに基づいて、地域に最適な営農型太陽光発電設備を導入

### 2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援

### 2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援

農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。



ペロブスカイトのイメージ（積水化学提供）

既存のシリコン系太陽光パネルの導入が難しい農林漁業関連施設等に、次世代型太陽電池を導入



導入手法、導入効果、課題（経済性、安全性、耐久性等）等の検証を行い、検証結果をとりまとめ

### 3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

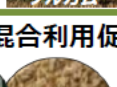
### 3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

#### ① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証

#### ① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証

国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証を支援します。

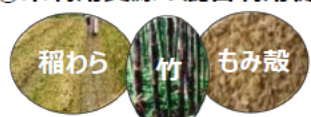
検討会開催 荒廃農地等を活用した栽培実証 栽培体系の分析



#### ② 未利用資源の混合利用促進

#### ② 未利用資源の混合利用促進

木質バイオマス施設等における未利用資源の混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。



地域で課題となっている未利用資源

既存施設の燃料材

## エネルギー化



木質バイオマス発電所等

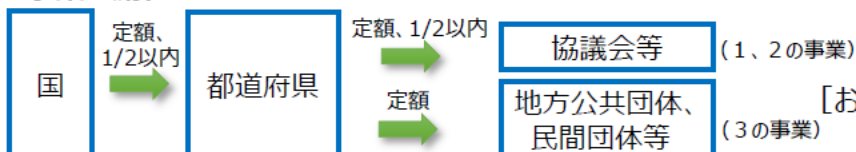
- ① 資源作物の燃焼実証
- ② 未利用資源の混焼実証

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

等

## <事業の流れ>



資源作物や未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

【お問い合わせ先】（1、2の事業）大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）

（3の事業）大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479） 82

# バイオマスの地産地消

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数  
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数〕

## <対策のポイント>

地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消に取り組む事業者等が行う、バイオマスプラント等の調査、設計、実証、施設整備を支援するとともに、バイオ液肥散布車等の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組等を支援します。

## <事業目標>

- 化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減））〔令和12年〕
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年〕
- バイオマスの利用率（80%）〔令和12年〕

## <事業の内容>

### 1. 地産地消型バイオマスプラント等の導入（事業化の推進・施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、実証、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、施設の機能強化対策、効果促進対策等を支援します。

### 2. バイオ液肥散布車等の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車等の導入を支援します。

### 3. バイオ液肥の利用促進

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、バイオ液肥をほ場に散布します。（散布実証）
- ② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します。（肥効分析）
- ③ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります。（普及啓発）

※以下の場合に優先的に採択します。

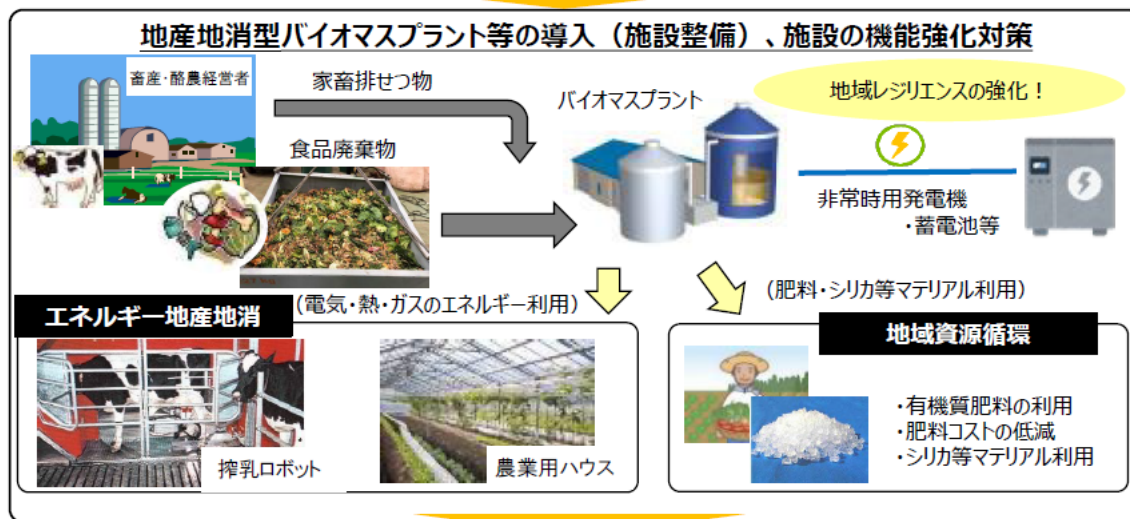
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 事業化の推進（調査・設計・実証）



### バイオ液肥散布車等の導入



### バイオ液肥の利用促進

